

議 事 録 (要 旨)

会 議 名 称	令和元年度 第1回加古川市人権教育啓発推進審議会
開 催 日 時	令和元年8月28日(水) 午後3時00分から午後4時30分まで
開 催 場 所	加古川市人権文化センター 大ホール
出 席 者	<p><委員></p> <p>石元 清英会長、上田 博紀副会長、末澤 徹治委員、松本 嘉治委員 熊谷 千昭委員、大西 武美委員、松澤 昭夫委員、高松 朋子委員 清田 美由紀委員</p> <p><欠席></p> <p>朝比奈 寛正委員、西浦 富士子委員</p> <p><事務局></p> <p>田中市民部長、岩崎市民部次長、山崎人権施策担当参事兼人権文化センター所長、 福井人権教育・啓発担当課長、石澤人権文化センター副所長、 福田総務係長、安茂相談・啓発係長、桑平指導主事、河合総務係主査、 坂本教育・研修係主査</p>
会 議 次 第	1 開会 2 新任委員紹介 3 協議事項 (1) 人権侵害事案について (2) 平成30年度第3回審議会議事録について (3) 人権文化センター事業について 4 その他 5 閉会
配 付 資 料	1 加古川市人権教育啓発推進審議会委員名簿 2 加古川市人権教育啓発推進審議会規則 3 加古川市人権文化センター事業について 4 平成30年度事業活動報告 5 アンケートと経年変化
傍 聴 者 の 数	6人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開会</p> <p>2 新任委員紹介</p> <p>3 協議事項</p>
(会長)	<p>協議事項の(1)については、人権侵害事案のため公開記録からは除く。</p> <p>「3 協議事項」の(2)平成30年度第3回審議会議事録について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>平成30年度第3回審議会議事録について説明をさせていただきます。</p> <p>時系列としては、平成31年2月28日に平成30年度第3回加古川市人権教育啓発推進審議会を開催しました。</p> <p>その後、4月5日付で各委員の皆様にご議事録を確認させていただいたところ、4月9日、会長あてに1人の委員から自身の発言が不適切であったこととお詫びするとともに、発言した議事部分を議事録から削除願いますとの申し出がありました。</p> <p>4月17日、委員からの申し出を受け、会長と協議させていただき、委員の発言を削除することとしました。</p> <p>続いて、4月19日、副会長に委員からの申し出、及び会長との協議結果を報告し同意いただくとともに、委員の発言を踏まえて発言されている副会長の発言を削除することについて了承を得ました。</p>
(会長)	<p>これに関しまして、ご質問・ご意見いかがでしょうか。</p> <p>では、「平成30年度第3回加古川市人権教育啓発推進審議会議事録」についてはこれで確定とします。</p> <p>では、協議事項(3)人権文化センター事業について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>協議事項(3)人権文化センター事業についての説明をさせていただきます。</p> <p>平成30年3月、本審議会からいただいた答申を基に新たな「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を策定しました。人権文化センターでは、この基本計画に基づき様々な人権施策の推進を図っています。</p> <p>今後、人権教育・人権啓発に関する審議事項を提案させていただいたり、人権侵害事案を報告等させていただくこととなりますが、まずは、人権文化センターがどのような活動をしているのか一度説明させていただき、一定の理解のうえ審</p>

(総務係)	<p>議等をしていただくことが良いと考え、人権文化センターで実施している事業について資料を作成しました。</p> <p>まずは、導入部分として「資料3 加古川市人権文化センター事業について」「1 人権施策の推進事業に対する体制」の「(1) 人権文化センターの職員体制」をご覧ください。管理職が3名いまして、「総務係」、「教育・研修係」、「相談・啓発係」という3つの係があります。それぞれの係が担当しています事業の説明をお手元の資料を基に説明させていただきます。</p> <p>その中で、様々な視点からご意見・ご質問をいただき、今後の加古川市の人権施策に還元させていきたいと考えています。</p> <p>なお、「資料4 平成30年度の記録写真」及び「資料5」では、教育・研修係が所管しています研修後のアンケート結果を経年変化でグラフにしています。</p> <p>総務係は、主に人権文化センター施設の維持管理・運営や地区公民館・児童公園の維持管理等を担当しています。</p> <p>まず、歳入事業から、資料3の「1 人権施策推進事業に対する体制」の「(2) 隣保館事業費補助金」として、人権文化センターの隣保館機能としての運営・維持補修にかかる費用から算出される補助基本額を基に補助金(原則4分の3)を収入しています。</p> <p>対象となる経費としては、人件費や施設維持管理のための需要費や事務費などが対象となり、平成30年度の実績は、5,048,000円の補助を受けました。</p> <p>次に、「(3) 人権啓発活動地方委託金」は、市民に対して人権啓発事業を実施するために国から県に委託され、県から市に再委託された委託事業の委託費として交付されるもので、平成30年度の交付額は765,000円となりました。</p> <p>次に、歳出事業としては、「2 人権施策の企画及び推進事業」の「(1) 加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」及び「(2) 人権教育啓発推進審議会」をご覧ください。</p> <p>加古川市の人権施策は平成30年3月に策定した「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」に基づき推進し、本審議会もこの推進体制の中、人権施策の重要事項について審議する組織として位置づけられています。</p> <p>続いて、「(3) 人権施策関係課連絡会議」は、市役所内の人権施策に関する関係課の連絡体制を確保するため、本年度新たに設置しました。人権課題である人権相談事例等の情報を適正に共有して効果的に人権問題に対応するためのものとなっています。</p> <p>続いて、「(4) ふれあい交流事業」は、地域の団体等が人権啓発の推進を図ることを目的に多くの世代が地域交流を促進するために実施する事業を「加古川市ふれあい交流事業」として、その実施に係る費用に対して、補助金を交付しています。</p> <p>補助金の単位は、1小学校区あたり10万円を上限として交付し、平成30年度は28小学校区のうち、22小学校区に対して補助金を交付しました。</p> <p>続いて、「(5) 街頭啓発等」は、「人権を大切にする市民運動」の一環として、</p>
-------	---

	<p>人権啓発推進強調月間である 8 月 1 日早朝に街頭啓発を実施しています。</p> <p>JR 加古川駅、東加古川駅、宝殿駅、山陽電鉄の別府駅の 4 カ所で実施し、参加者は市職員に加え、人権啓発推進員や人権擁護委員の協力を得て啓発活動を実施しています。</p> <p>続いて、「(6) 展示コーナー」について、こちらは人権文化センターの玄関を入って左側にあります「展示コーナー」に様々な啓発資料を展示しています。</p> <p>8 月には市内小中学校人権ポスター、ロゴマーク、キャッチコピーの優秀作品の展示や 1 2 月の「人権絵手紙カレンダー」、2 月の「登録団体活動紹介」など、人権文化センターの事業に関わるもののほか、専門機関などから借用したパネル等の展示も行っています。</p> <p>また、通年展示として、市内各小学校及び加古川養護学校の児童・生徒作品の展示を行っています。</p> <p>続いて、「(7) 人権文化センターの使用料」として、人権文化センターの施設利用にかかる申請の受付及び使用料の収入を行っています。会議や研修会に加えて、登録団体や登録団体以外の様々なサークル活動による利用があります。</p> <p>平成 30 年度の利用人数実績はホール、研修室、調理室を合わせまして 18,541 人です。収入額 742,830 円、減免額 745,510 円が平成 30 年度実績となっています。</p> <p>また、人権文化センターを拠点として活動する団体のうち、登録団体として認定している団体が 12 団体あり、人権学習を行う団体の他、社交ダンスや卓球などの運動を行う団体、囲碁や英会話などの文化的活動を行う団体があります。</p> <p>続いて、「(8) 加古川人権擁護委員協議会加古川市部会」の事務局を担当しています。人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け活動されており、加古川市部会には現在 14 名が在籍をしています。主な活動としては、総合福祉会館での週 2 回の人権相談や、8 月、12 月の街頭啓発活動や研修会などとなっています。</p> <p>続いて、「9 貸付金回収業務」として、住宅改修資金貸付金及び住宅建設資金貸付金と奨学資金の回収業務を行っています。</p> <p>続いて、「10 地区公民館児童公園維持補修事業」は地域移管がまだ完了していない公民館と児童公園の維持管理を行っています。「11 地区公民館整備移管事業」は、地域改善対策事業により設置された地区公民館を改修整備のうえ、地元町内会に移管することを進めています。</p> <p>続いて、「12 人権文化センター維持補修事業」として、人権文化センターの維持管理を担当しています。</p> <p>人権文化センターの維持管理に係る委託料として、消防設備や自動ドアなどの設備の定期点検に係るものの他、管理業務として会館対応、機械警備業務や清掃業務などの施設の運営に必要な内容の委託などがあります。</p> <p>(会長) 資料 3 の説明に対しまして、委員の方々のご意見ご質問ございましたらお出しください。</p> <p>(委員) (4) のふれあい交流事業について、28 小学校区ある中で、22 校区しかふ</p>
--	--

	<p>れあい交流事業をやっていません。つまり、残りの6校区はやってない。人権文化センターとして、ふれあい事業をやっていない6校区にどう対応していくのか。</p>
(事務局)	<p>6校区やっていない状況ですが、ぜひ全ての校区でふれあい事業をしていただきたいと考えています。そのため、全ての校区に促していきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>私は、人権教育・人権啓発は、学校でやらなければいけないと考えます。 そのため、学校で「ふれあい交流事業はしていないが、別にこのような取り組みをしています。」と言える状況だったら、それはそれで良いと思います。 しかし、「ふれあい交流事業もやっていない。」「別の啓発事業もやっていない。」ということであるなら、学校としてはどうなのかと思ってしまう。そのため、まずはふれあい交流事業を28小学校区の全てで実施してほしいと思います。</p>
(会長)	<p>今の委員からの質問・意見に対して答えていただけますか。</p>
(事務局)	<p>ふれあい交流事業補助金を受け、人権啓発を図る地域交流事業等を実施するふれあい交流事業はしていないが、補助金を受けず、独自に人権啓発事業を実施している学校や地域もあります。 また、ふれあい交流事業実施の働きかけをしているが、現時点では事業実施にまで結びついていない学校もあります。</p>
(委員)	<p>そのような学校があるのであれば、補助金を出している学校が22校、補助金を出していないが、自主的にやっていますという学校が1校ありますという書き方をしていただきたい。</p>
(会長)	<p>では、他にご意見はありますか。</p>
(委員)	<p>私もこの事業計画の資料をいただいたときに、具体的に人権文化センターがどういったことを事業としてやれるか、事業を計画し実施し、どのくらいの成果が出ているのかをみてみたいと思いました。この折れ線グラフである程度の達成度、目標にどれくらい近づけたかをみたらいいのでしょうか、そのあたりのところをもう少し具体的に提示してほしかったと思いました。</p>
(委員)	<p>街頭啓発について少しお願いしたいことがあります。この街頭啓発は、昔からせいぜい15分、啓発物グッズを配っています。 せっかく大勢の人が各駅に朝、貴重な時間を割いてやってくれているのだから、もう少し効果的な街頭啓発の方法を考えるべきだと思います。 次に、展示コーナーですが、人権文化センターには大きな展示スペースがあると思いますが、昨年度も今年も展示しているのは13校です。せっかく各校いる</p>

	<p>いろな取り組みをしているのだから参加呼びかけをする必要があると思います。</p> <p>もう一つ、登録団体ですが、今人権学習は「きずな」と「人権 come 架夢」と2つのグループが非常に熱心な学習活動をやっています。しかし、他にも市内にはもっと人権について学習をやっているグループがあると思います。その辺も調査したうえで、このセンターを利用する、しないに関わらず、市内でどのくらいのグループが活動しているのかの調査もお願いしたいです。</p>
(会長)	<p>先ほどの資料3について、委員からご意見・要望も含めて質問もありましたので、その点に関して、お答えいただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>街頭啓発については、先ほどご意見いただきましたが、見たらわかるように工夫するところは、考えていきたいと思います。</p> <p>また、展示コーナーについても、現在13校による展示ですが、人権文化センターとしては、是非、他の学校にもご参加いただきたいと思います。</p>
(会長)	<p>では、引き続き説明よろしくお願いたします。</p>
(事務局)	<p>続きまして、教育・研修系の事業の内容について説明します。</p> <p>教育・研修系では、人権研修に関すること、人権アドバイザーに関すること、ハートフルフェスタ、ウィンターステージ等を担当しています。</p> <p>人権学習講座は対象者ごとに3段階に分け実施しています。</p> <p>まず、人権学習初級講座（人権ひろば）は、いわゆる一般の市民の方を対象とし、各地域の公民館に出向き、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、市民の正しい理解を促すとともに、人権意識の高揚を図ることを目的として実施しています。</p> <p>開催は各公民館で各一回の実施となり、1年度で12回（会場）の実施となります。平成30年度、令和元年度については、同和問題・高齢者・障がいのある人・外国人・LGBT・子どもとインターネットという6つのテーマで各2回実施しています。平成30年度は、12回の講座合計で1,673名に参加いただきました。</p> <p>次に、人権学習中級講座（人権学習専門講座）は、初級講座等を踏まえ、一定程度以上の知識と意欲のある市民に地域でのリーダーとなっていただくため、地域の人権リーダー育成を目指し、人権課題ごとにシリーズとして学習していただく場としています。</p> <p>具体的には、各学校の先生方や人権に興味を持ち勉強を続けておられる市民の方々を対象としています。</p> <p>開催場所は人権文化センターとし、年4回の実施としています。</p> <p>テーマは、平成30年度「同和問題」と「女性問題」、令和元年度「同和問題」と「子どもの人権」として、各2回の講座としています。平成30年度は、全4回で255名に参加いただきました。</p> <p>最後に、人権学習上級講座（人権リーダースキルアップ講座）は、地域におけ</p>

る人権教育の中核となるリーダーの養成を図るため、人権問題を系統的・実践的に学ぶ機会を提供し、人権相談の基本と実践的なテクニックを取得することを目的としています。

具体的には、人権アドバイザーの皆さんや、指導主事などを対象とし、人権文化センターで、原則年8回の実施としています。

平成30年度は、8回で257名の参加をいただきました。

この3種類の人権学習講座では、すべての講座で受講いただいた方々にアンケート記入をいただき、これからの講座の進め方の参考とさせていただいています。

次に、「資料3」「(8) 図書コーナー」、「(9) 啓発ビデオ」になります。これは、人権学習のために活用していただくため、各種の人権関連図書、及びDVDを揃え貸出用としています。

図書の部門では、平成30年度では72名の方に計420冊の貸し出しを行いました。令和元年度は8月13日時点、56名の方に計300冊の貸し出しを行いました。

少しずつですが、利用していただいている方々が増えてきていると理解しています。

次に、「資料3」「(10) ハートフルフェスタ」、「(11) ウィンターステージ」について、人権啓発の機会としていただくため、8月11日(山の日)にハートフルフェスタを開催しています。ハートフルフェスタは、明るく親しみやすい雰囲気の中で、子どもから大人までが楽しみながら身近な人権について考えるイベントとしています。令和元年度は、まず、兵庫大学の学生ボランティアによる読み聞かせ「どうぞのいす」を熱演していただき、映画「ファインディング・ドリー」を上映しました。

この映画は見方によっては、障がい者問題の気づきを得られると考えています。ご家族・友人と映画を楽しみながら、人権を考えるきっかけとしていただきたいと考え実施しました。

今回のハートフルフェスタは898名の方々にご参加いただきました。

また、ウィンターステージを毎年2月に開催しています。

ウィンターステージは、音楽とトーク等を媒体として、人権問題を考えるイベントとしています。

平成30年度は、講師に「桂ぼんぼ娘」さんをお迎えし、講話「差別と区別、勘違いから生まれる差別」を講演していただきました。参加は、147名となりました。令和元年度は2月22日に笑福亭松枝さんに、講話「みんな違う顔、でも同じハート」を講演いただく予定としています。

最後に、人権アドバイザー制度は、平成27年度より実施しています。

人権アドバイザー制度は人権教育、人権相談の実践に熱意を持ち、教育的識見を有する方を人権アドバイザーとして委嘱し、指導・助言や人権相談に対応していただいています。具体的には、地域の各種団体、行政機関等からの要請を受け、人権研修や地区別懇談会等で指導・助言を行い、市民の人権教育啓発の推進を図るとともに、公民館等で市民からの人権相談への対応を行っています。

<p>(事務局)</p>	<p>「相談・啓発係」の事業について、説明をさせていただきます。</p> <p>相談・啓発係は、主に3つ、まず一つ目が人権教育事業に関すること、二つ目が人権教育啓発事業に関すること、三つ目が人権相談に関することを担当しています。</p> <p>まず、「人権教育事業」は、先ほどの「教育・研修係」の続きとなります。「(4) 地域に学ぶ体験学習支援事業（県費補助事業）・人権教育推進市町事業」があります。地域に学ぶ体験学習支援事業は14学級、人権教育推進市町事業は16学級が地区公民館等を活動拠点として実施をしています。</p> <p>「(5) 全市交流学習会」については、先ほど言いました地域に学ぶ体験学習支援事業と人権教育推進市町事業の全30学級の児童・生徒が集まって交流を深めるための会となっています。例年ブロック別交流学習として3年に一度行っていたものを、平成30年度から小・中合同で毎年開催することにしました。今年度については9月7日（土）に開催を予定しています。</p> <p>「(6) 加古川市人権教育振興事業」につきましても、幼稚園等の事業になります。今年度は、幼稚園が11園、子ども園1園の12園が活動を行っています。</p> <p>続きまして、二つ目の人権啓発事業について説明させていただきます。</p> <p>「4 人権啓発事業」としまして、「(1) 加古川市人権・同和教育協議会」の事務局を担当しています。</p> <p>活動項目は、人権フォーラム、合同理事研修会となります。また、人権啓発セミナーを行っています。東播磨人権教育協議会及び兵庫県人権教育協議会につきましても、加古川市の事務局として、各種研修会のご案内を発送したところです。</p> <p>続きまして、「(2) 加古川市人権啓発推進員協議会」の事務局を担当しています。現在372名に委嘱し、任期は2年となっています。</p> <p>続きまして、「(3) 加古川市企業人権・同和教育協議会」の事務局も担当しています。現在加古川市内の企業156社が加盟しています。</p> <p>続きまして、「(4) 人権カレンダー」です。人権カレンダーは人権擁護や人権尊重の精神について市民が意識するきっかけとなるよう、はがきサイズで誰にでも取り組みやすい絵手紙を募集しています。また、そのカレンダーにつきましてもは各戸配付し、人権啓発の推進をしているところです。今年度につきましても、9月5日をめどに募集の締め切りをしていますので、今後、選考して来年のカレンダーを作成していきたいと思えます。</p> <p>「(5) コラム」です。広報かこがわ・人権文化センターだよりを発行しまして、市民への人権啓発を実施しているところです。</p> <p>続きまして、「(6) 人権標語・キャッチコピー、人権ポスター、人権マーク」は、人権を大切にする市民運動を全市的に展開しています。作品を募集し、各部門で優秀賞・優良賞・佳作を決定し、人権フォーラムにて毎年表彰をしています。</p> <p>「(7) 五角柱」は、優秀作品を市役所前掲示板に掲示をして人権啓発を進めています。</p> <p>「(12) 人権まちづくり事業」は、市内において、人権文化の創造を目指す団体を対象に補助をし、人権意識の高揚と人権啓発を図っていますが、今年度は</p>
--------------	--

	<p>新規参加団体が増えまして、16団体の活動となっています。</p> <p>最後に、「5 人権相談事業」になります。「(1) 人権文化センター人権相談」として、平成30年度に人権相談専用ダイヤルを開設しました。受付時間は午前9時～19時ということで実施しています。人権相談ダイヤルにつきましては、8月13日現在で昨年度の件数を上回っています。この対応につきましては、全職員で対応しています。</p> <p>「(2) 公民館巡回人権相談」は、市内12公民館で、毎月一回巡回人権相談を開設しています。相談者に対しては、人権アドバイザーと人権文化センター職員の2名で対応しています。</p> <p>次に、冒頭にも説明があったと思いますが、今年度の新規事業としまして「インターネット・モニタリング事業」を行っています。インターネットへの差別的な書き込みに対する削除要請や監視等の事業です。</p> <p>「8 講話・指導助言等における人権文化センター職員の派遣回数」として、指導主事及び専門委員で、各学校園及び市職員の人権教育の指導員の助言を行っています。昨年度の実績等今年度8月13日現在の回数を載せています。それともう一つは社会教育における指導助言もやっています。</p>
(会長)	<p>全体通して、委員の方ご意見、ご質問ございましたら、どうぞお出してください。</p>
(委員)	<p>この方法で検討を進めていくことはたいへんですから、少し方法を考えていただきたいと思います。</p> <p>基本計画策定時に実施計画が必要ではないですかと言ったことを私は覚えています。それ以降、実施計画を作る、作らないという話をしていました。</p> <p>今回これだけの資料を作成してくれたので、これを基に実施計画はすぐにでもできると思います。</p> <p>最後に、30年度の活動報告を見せてもらいましたが、志方で700人ぐらいが集まる人権フェスティバルをやっています。志方町全体で市の補助金なしでやっている人権フェスティバルがひとかけらも無かったことが残念です。</p>
(委員)	<p>人権相談事業について、プライバシーもあるとは思いますが、どのような相談であったのか、その種類分けを教えてくださいたいと思います。</p>
(事務局)	<p>昨年度分で言いますと、障がい者問題、高齢者問題、隣近所のトラブルや家庭内のトラブルが多かったと思います。</p>
(会長)	<p>では、協議事項の(3)人権文化センターの事業については終了とさせていただきます。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>本日の議事録につきましては、少しお時間いただいたうえで、アドバイス等ご確認いただくように、お送りさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>次年度に、市同協発足50周年を迎えます。現在検討会を立ち上げて、次年度どういう形であるかということを進めているところですが、記念式典、メインイベントを来年8月23日(日)行う予定になっています。</p> <p>審議会の委員の皆さんにも今後何かとご協力をお願いすることになると思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他に何か意見等ありますでしょうか。ないようでしたら、これで、本日予定しておりました議事すべて終了いたしました。</p> <p>8 閉会</p>